

三木市記者発表資料 (令和5年11月28日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
総合政策部 危機管理課	課長 山本隆之 (内線 2430)	防災危機管理 係	0794-82-2000 (内線 2424)

タイトル
兵庫県弁護士会と「災害時における連携協力に関する協定」を締結
本件のポイント <ul style="list-style-type: none">・被災者に対する弁護士による相談の実施・被災者の生活再建、被災地域の復旧復興その他被災者に有益な情報の提供の実施
説明文 <p>三木市は、市内で災害等が発生した場合において、被災者に対する迅速な生活再建の支援を目的に、兵庫県弁護士会と「災害時における連携協力に関する協定」を締結します。</p> <p>1 協定調印式</p> <p>(1) 日 時 11月30日(木) 午前10時～午前10時30分 (2) 場 所 三木市役所 4階市長応接室 (3) 協定締結先 神戸市中央区橋通1-4-3 兵庫県弁護士会 会長 柴田 眞里</p> <p>2 協定書 別紙協定書のとおり</p> <p>3 ホームページ https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/3/64076.html</p> 
<p>本案件は次のSDGs目標に関連します。</p> 